

就労証明書（事実確認書）

A 勤めに出ているかた（勤める予定のかた）

氏名		子どもとの続柄	父・母 祖父・祖母 ()	仕事の内容 ※具体的に記入してください。
採用年月日	年 月 日から	採用 採用予定	雇用形態	正職・臨時・パート・その他()
勤務日数	1か月当り 平均 日	勤務日		月・火・水・木・金・土・日・シフト制
勤務時間数	1日当り 平均 時間 分 (通常・育児短時間・育児時間) ※昼食時間・休憩時間を除いた時間数を記入してください。	就業開始 終了時刻		午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで (休憩 時間 分)
賃金の形態：月給(万円)・日給(円)・時間給(円)・その他()				
直近 3か月間の勤務日数 ※就労実績がないときは、記入不要です。				
月(日数： 日)・育児中・病休中	月(日数： 日)・育児中・病休中	月(日数： 日)・育児中・病休中		
雇用の期限の有無：期限あり(年 月 日までの雇用契約 ※更新 あり・なし)・期限なし				
上記のとおりであることを証明します。 年 月 日				
所在地				電話(- -)
事業所名				担当者
代表者名				印
※ 会社勤めのかたの証明は、事業所の所属長（事務所長・工場長等）の証明でも構いません。 また、実際の勤務地が上記所在地と異なる場合は下記にもご記入ください。				
所在地				電話(- -)
事業所名				

【記入要領】

- 勤務日数及び勤務時間数、就業開始終了時刻については、就業規則に基づきご記入ください。
(育児休業を取得されている方は育児休業復帰後の勤務日数及び勤務時間数、就業開始終了時刻についてご記入ください。)
- 賃金の形態については、基本給のみご記入ください。
- 直近3か月間の勤務日数については、育児休業法の定める育児休業中のかたは、育児中を○で囲ってください。

【本書をご記入くださる企業等のご担当者のかたへ】

この就労証明書（事実確認書）は、子ども子育て支援法に基づく支給認定申請をするときに添付する書類となります。
この証明書で証明された勤務日数や雇用形態等により、支給認定区分を判定することになりますので、正確に記入し、また記入漏れのないようお願いいたします。

なお、証明された内容についての問い合わせ、または訪問をさせていただくことがありますので、その際はご協力くださるようお願いいたします。ご不明なことがありましたら、お問い合わせください。

(問合せ先) 〒899-5492 始良市宮島町25番地
始良市役所 子どもみらい課 保育係 TEL 0995(66)3248

【保護者のかたへ】

証明内容について、勤務先に問い合わせることがありますので、あらかじめご了承ください。
記載された内容に事実と異なる虚偽の内容があったときは、申し込み・入所承諾を取消し、既に保育所に入所している場合は、速やかに退所していただきます。

就労証明書（事実確認書）

B 自営業のかた

氏名		子どもとの続柄	父・母 祖父・祖母 ()	仕事の内容 ※具体的に記入してください。
仕事を始めた時期	年 月 日から			
勤務日数	1か月当り 平均	日	勤務日	月・火・水・木・金・土・日
勤務時間数	1日当り 平均	時間 分	就業開始 終了時刻	午前・午後 時 分 から 午前・午後 時 分 まで (休憩 時間 分)
賃金の形態： 月給(万円)・日給(円)・時間給(円)・その他()				
直近 3か月間の勤務日数 ※ 就労実績がないときは、記入不要です。				
月(日数： 日)・病休中		月(日数： 日)・病休中		月(日数： 日)・病休中
自営業者の事実確認欄 上記のとおり、相違ないことを確認しました。 年 月 日 地区民生委員氏名 _____ 印				

C 内職をしているかた

氏名		子どもとの続柄	父・母 祖父・祖母 ()	仕事の内容 ※具体的に記入してください。
仕事を始めた時期	年 月 日から		仕事時間 1日 時間	従事日数 1か月 日
直近3カ月の従事日数及び月給：単価(円) × 数量()・・・1月当たりの平均				
月(日数： 日) (月給： 円)		月(日数： 日) (月給： 円)		月(日数： 日) (月給： 円)
上記のとおりであることを証明します。 年 月 日 所在地 _____ 電話(- -) 事業所名 _____ 担当者 _____ 代表者名 _____ 印				

【本書をご記入くださる企業等のご担当者のかたへ】

この就労証明書（事実確認書）は、子ども子育て支援法に基づく支給認定申請をするときに添付する書類となります。この証明書で証明された勤務日数や雇用形態等により、支給認定区分を判定することになりますので、正確に記入し、また記入漏れのないようお願いいたします。なお、証明された内容についての問い合わせ、または訪問をさせていただくことがありますので、その際はご協力くださるようお願いいたします。ご不明なことがありましたら、お問い合わせください。

(問合せ先) 〒899-5492 始良市宮島町25番地
始良市役所 子どもみらい課 保育係 TEL 0995(66)3248

【保護者のかたへ】

証明内容について、勤務先に問い合わせることがありますので、あらかじめご了承ください。記載された内容に事実と異なる虚偽の内容があったときは、申し込み・入所承諾を取消し、既に保育所に入所している場合は、速やかに退所していただきます。